

浅間山の噴火警戒レベル引下げに伴う 対応について

本日、気象庁から発表された浅間山の噴火警戒レベルの引下げ（レベル2からレベル1）に伴い、以下のとおり対応を決定し、市長コメントを発表しましたのでお知らせします。

1 噴火警戒レベル引下げに伴う登山規制の緩和等

（1）噴火警戒レベル表示の切替え及び注意喚起の表示

火山館コース、黒斑コースの両登山口、火山館の3箇所の表示を切り替え、両登山口に注意喚起の表示を行います。

・日時：本日（2月5日）15：30

（2）登山規制の緩和

2月6日（土）から登山規制を緩和します。

噴火警戒レベル1の場合、火口から概ね500mまでの登山道に限り、立ち入りが可能となります。

・登山可能なコース

【火山館コース】

一の鳥居から火山館、湯の平口、賽の河原を経て前掛山に至る登山道

【黒斑コース】

車坂峠から槍ヶ鞘、トーマの頭、黒斑山、蛇骨岳、仙人岳、Jバンド、賽の河原を経て前掛山に至る登山道

2 市長コメント 別紙のとおり

（経過）

当市では、平成19年12月1日から噴火警戒レベルに合わせた登山規制を実施しており、令和2年6月25日に、火山活動の高まりにより噴火警戒レベルが2に引き上げられて以降、火口から概ね2kmまでの登山道に限り立ち入りを可能としています。（噴火警戒レベル2に伴う措置）

■問い合わせ先

小諸市役所 危機管理課 危機管理防災係 課長：久保田 担当：小山

Tel:0267-22-1700（内線2335、2336） Eメール:kiki@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報